

仕様書

地方独立行政法人さんむ医療センターの医薬品の単価契約については、この仕様書によるものとする。

1. 納入場所

千葉県山武市成東 2 5 0 番地 地方独立行政法人さんむ医療センター薬剤課

2. 契約方法

一品目ごとの単品単価契約

3. 契約期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日

4. 対象品目

「仕様書内訳表」のとおり。

5. 取引について

- (1) 納品時の検収については法人が指定する場所において双方立ち合いのもと行うこと。
- (2) 発注者の発注があるごとに、指定する期日までに商品を納入すること。
- (3) 納品については以下の事項を厳守すること。
 - ① ロット番号（製造番号）を納入業者にて把握すること。
 - ② 外装が破損又は汚染した物品は納入しないこと。
 - ③ 納品書は、納品の都度提出すること。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
 - ④ 不具合、自主回収等が発生した際には迅速かつ誠実に対応すること。
- (4) 緊急時の配送体制が整備されていること。
- (5) 医薬品の有効期限チェックや特定管理薬品及び保冷薬品の管理体制が整備されていること。

6. その他

- (1) 契約期間中であっても薬価改定等により市場価格に変更があった場合には契約価格の見直しを行なうことがある。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び発注、納品等の運用について疑義が生じた場合は、双方協議の上決定すること。